

第2次幸手市都市計画マスタープラン 第3回市民検討会議 実施概要

○日時: 令和3年3月29日(月) 午前10時～午前11時45分

○場所: 幸手市役所第二庁舎2階 第1会議室

○議事: ①記載内容の再編について
②全体構想(案)について

○出席者: <<委員>>

佐々木委員長、久保田副委員長、及川委員、遠藤委員、山本委員、茂田委員、
中村孝子委員、藤田委員、手島委員、斎藤委員、鈴木委員、大竹委員、
小泉委員、安田委員

<<事務局>>

建設経済部長、都市計画課長、都市計画課職員2人

<<委託業者>>

昭和株式会社3人

○議事概要:

①記載内容の再編について

全体構想を主とした、現行計画と第2次計画(案)との構成の違いについて、事務局から説明した。

【主なご意見】

- ・シンプルになっているので良いと思う。
- ・イメージが先行してあいまいなので、具体的な見出しにしてはどうか。

②全体構想(案)について

第2次幸手市都市計画マスタープランの全体構想(案)について、事務局から説明した。

【主なご意見】

- ・住み続けるためのまちづくりがどこに反映されているか不明確である。
- ・市街化区域の整備が重点的に記載されているが、都市計画マスタープランは幸手市の集落を含めた全体を見回した計画とする必要がある。
- ・土地利用保全・活用ゾーンについては、市の中でも自然が多く残る素晴らしいところなので、重点的に考えてほしい。
- ・コンパクトシティの考え方について、本計画で示すべきではないか。
- ・香日向地区に存する準用河川については、水と緑の整備がなされている一連として、「水と緑のゾーン」として位置づけるべきではないか。
- ・水路が多いことが幸手市の特長だと思うので、一級河川だけでなく位置づけを検討してほしい。
- ・現行計画にある各方針の体系図について、今回の計画には掲載しないのか。